

令和4年度明和町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、水稻を中心とした土地利用型農業と野菜を中心とした施設利用型農業及び畜産等多様な農業が営まれている。基幹作物である水稻だけでなく、麦・大豆の団地化やブロックローテーションも一部で行われており、米・麦・大豆を組み合わせた輪作体系が構築されている。しかしながら、依然として水稻の作付面積率は高いままである。

また、農業者の高齢化と減少が進んでおり、これに伴う農地面積の減少、荒廃農地の発生などにより、経営基盤が損なわれることが懸念されている。そのため、認定農業者等の担い手による農用地の利用集積を、より一層取り組んでいく必要がある。

また、水稻から国が推進している労働収益性の高い子実用トウモロコシ等の新たな転換作物への作付転換も併せて推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、近隣の小売店や直売所での販売、JA出荷を中心としている。そのため、付加価値を付けた作物の生産販売や地域外への販路の拡大など、魅力ある作物を地域一体となってアピールし、収益力強化に努める。

また、圃場条件に合った高収益作物を作付し、普及センターおよびJAの協力のもとで、生産性の向上、コスト削減を目指し、必要に応じて営農指導を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況を把握し、農地集積率が低い地区については、地域での話し合いのもとで担い手による農地の集積・集約化を進めていく。条件が不利な圃場については、高収益作物畑地化支援等の活用も含めた畑地化の取り組みを支援していき、地域に応じて米麦大豆でのブロックローテーションや麦大豆の作付けが厳しい地域にあっては、非主食用米への推進を行い、自己保全や遊休農地にならないよう必要に応じて推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約1,500ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要に応じた良質米の計画的な生産と品質バランスの適正化や新しい栽培技術の導入を進め、生産から販売までに至るコストの削減に努める。また、ジャンボタニシによる被害が増加しているため、適切な駆除を推進する。

(2) 備蓄米

非常用の備蓄米は必要に応じて生産を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、需要が高まってきているため飼料用米の生産を推進し、ＪＡおよび近隣実需者との連携を図り、安定的な供給を目指す。

イ 米粉用米

非主食用米の中心的な転換作物の一つとして位置付け、生産の拡大を図る。また、多収品種による取り組みも推進していく。

ウ 新市場開拓用米

マッチングフェア等を活用して実需者との需要に応じた契約締結を図り、導入を目指す。

エ WCS 用稲

実需者との契約により導入を目指す。

オ 加工用米

非主食用米の中心的な転換作物の一つとして位置付け、生産の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

【麦】自給率の向上に向けて適地適作を推進するとともに排水路の整備・暗渠排水対策を進め、生産性の向上、低コスト化を図る。品種は地域の奨励品種である「ニシノカオリ」の産地化に取り組む。また、ブロックローテーション方式の水田土地利用を進め、麦あと大豆・麦あと野菜等を積極的に推進し、土地利用の高度化を図る。

【大豆】自給率の向上に向けて、排水対策の徹底を図る一方、経営体、集落営農組織による、麦と大豆の二毛作体系によるブロックローテーション方式の確立により、作付面積を拡大していく。また、需要者ニーズに対応した高タンパク質品種「フクユタカ」を推進し、土づくり（石灰、堆肥等施用）、適正な種子更新、適期播種、新技術の導入（摘心機など）や、種子消毒による病虫害防除等の管理を徹底し、収量の向上と品質向上を図る。さらに、種子調湿による湿害対策、中耕培土による生育促進や高度な肥培管理（肥効調整型肥料、追肥施用、葉面散布）により、収量の向上を図る。

【飼料作物】近隣実需者の需要に応じた契約締結を図り、主食用米からの転換を図る。また、自給率の向上に向けて適地適作を推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約により作付を目指す。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進する。

(7) 高収益作物

現在栽培されているナバナ、白菜、キャベツ等の露地野菜を中心として、麦あと水田を利用した二毛作野菜を推進し、土地利用の高度化を図る。また、キュウリやイチゴ等の施設野菜についても、適正な規模拡大を推進する。その他の野菜・花き・果樹など、多品目少量作物についても産地直売所等で需要があり、地場産野菜の生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1003	0	902	0	900	0
備蓄米	1.25	0	0	0	0	0
飼料用米	31.72	0	28.7	0	53.42	0
米粉用米	3.05	0	3	0	3.2	0
新市場開拓用米	0	0	1.1	0	2.34	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	12.72	0	13.2	0	14.37	0
麦	213.08	0	251	0	260	0
大豆	177.65	144.31	150	135	200	160
飼料作物	0	0	36	0	40	40
・子実用とうもろこし	0	0	36	0	40	40
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	2	0
高収益作物	21.89	4.4	21.8	9.3	22.3	10
・野菜	21.1	4.4	20.8	9.3	21.3	10
・花き・花木	0.58	0	0.8	0	0.8	0
・果樹	0.21	0	0.2	0	0.21	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（３年度）	（５年度）
1	麦（基幹作）	麦の増収支援	作付面積	21,308a	24,000a
1	麦（二毛作）	麦の増収支援	作付面積	0a	1000 a
2	大豆（基幹作）	大豆の増収支援	作付面積	2013 a	4000 a
2	大豆（二毛作）	大豆の増収支援	作付面積	14430 a	15500 a
3	野菜（基幹）	高収益作物作付支援	作付面積	1,621a	1,720a
3	花き・花木（基幹）	高収益作物作付支援	作付面積	58a	70a
3	果樹（苗木・基幹）	高収益作物作付支援	作付面積	0a	10 a
3	戦略作物後野菜（二毛作）	高収益作物作付支援 （二毛作）	作付面積	402a	700a
4	大豆（二毛作）	農地の高度利用（二毛作）	作付面積	14,430a	15,500a
5	飼料用米	複数年契約加算	作付面積	1,441a	1,900a
5	米粉用米	複数年契約加算	作付面積	305a	560a
6	新市場開拓用米	新市場開拓米の取組助成	作付面積	0a	100a
7	新市場開拓用米	複数年契約加算	作付面積	—	100a
8	地力増進作物	地力増進作物の取組助成	作付面積	—	200a
9	飼料用作物	飼料用作物の取組助成	作付面積	—	150a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:明和町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の増収支援	1	1,500	麦	作付面積に応じて支援、土壌改良・排水対策等
1	麦の増収支援	2	1,500	麦	作付面積に応じて支援、土壌改良・排水対策等
2	大豆の増収支援	1	1,500	大豆	作付面積に応じて支援、土壌改良・排水対策等
2	大豆の増収支援	2	1,500	大豆	作付面積に応じて支援、土壌改良・排水対策等
3	高収益作物作付支援	1	5,000	野菜、花き、果樹(果樹は苗木も含む)	作付面積に応じて支援
3	高収益作物作付支援	2	5,000	戦略作物あと野菜	作付面積に応じて支援
4	農地の高度利用(二毛作)	2	12,000	大豆	作付面積に応じて支援
5	飼料用米・米粉用米の複数年契約加算	1	6,000	飼料用米・米粉用米	作付面積に応じて支援、令和2年・3年からの継続分のみ
6	新市場開拓米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
7	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援、3年以上の契約締結
8	地力増進作物の取組助成	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援、二毛作として野菜を作付
9	飼料用作物の取組助成	1	2,500	飼料用作物	作付面積に応じて支援
9	飼料用作物の取組助成	2	2,500	飼料用作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。